

第3次男女共同参画計画 計画の体系(案・2次との比較)

【主要課題】

【重点目標】

【推進項目】

2次	3次案		
I 男女の人権を尊重する社会づくり	I ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり	2 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	(1) 女性への暴力防止に向けた啓発活動の推進 (2) 暴力等を許さない社会環境づくりの推進→関係機関との連携強化 (3) 被害者等への支援の充実
		3 メディアにおける男女の人権の尊重	(1) メディアの重要性の啓発の促進 (2) 男女平等の視点からの表現の啓発促進 (3) 情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上(メディアの内容を読み取り活用する能力)
		1 性や生命の理解と尊重	(1) 生涯を通じた女性の健康支援(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発(女性の自己決定権を尊重しようとする考え方で、女性の生命の安全や健康を保障する権利) (2) 性に関する教育の推進 (3) 生命・健康を脅かす問題についての対策の推進
		4 国際理解・交流の推進 V(地域づくり)3へ	(1) 国際理解のための学習機会等の充実 (2) 国際交流活動等の推進
II 男女共同参画の意識づくり	II 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する意識改革の推進 →男女共同参画の視点に立った意識改革の推進	(1) 現行の社会制度・慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の改革(固定的な性別役割分担意識) (2) 様々な方法による広報・啓発活動の推進→多様な方法による広報啓発活動の推進 (3) 男女共同参画に関する学習活動の推進
		2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1) 教育関係者等の意識啓発 (2) 保育所・幼稚園・学校における男女平等に関する教育の推進→保育・教育現場における男女平等教育の推進 (3) 家庭・地域における男女共同参画の推進 →この中に、3男女の自立促進・4生涯学習の促進を含める
		3 男女の自立の促進と学習機会の確保	(1) 女性の精神的・経済的自立等の促進 (2) 男性の生活的自立の促進 (3) 高齢者の自立の促進
		4 男女共同参画社会を目指した生涯学習の促進	(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 生涯学習による社会活動参画への促進 (3) 生涯学習成果の活用の推進
III 女性の能力が発揮できるまちづくり	III 力が発揮できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定、審議会等への女性の登用拡大(ポジティブ・アクション=積極的改善措置) (2) 女性の積極的な採用・登用の促進 (3) 審議会等委員に登用できる人材の育成
		2 エンパワーメント(女性の能力開発(エンパワーメント)の支援(女性が力をつけること))	(1) 女性の能力活用の促進・活躍推進の支援 (2) 情報活用能力の向上 →(1)に含める (3) 女性総合センターの充実
IV 男女がともに働きやすい環境づくり	IV 男女がともに働きやすい環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) 職場・家庭・地域におけるワーク・ライフ・バランスの意識・啓発推進
		2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保(男女均等な環境整備)	(1) 男女平等に基づく職業意識の形成と啓発(雇用分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進) (2) あらゆるハラスメント防止・対策の充実 (3) 多様な就業形態に合わせた労働条件の整備 (4) 女性の就業分野拡大の推進 (5) 女性の雇用機会の拡大・再チャレンジをはじめとした就労支援
		3 職業能力の開発・発揮と女性起業家の支援 →職業生活における女性の活躍推進	(1) 職業能力開発の支援 事業所における女性活躍推進に向けた取組の促進 (2) 女性起業家の支援(職場の意識と職場風土の改革促進) (3) 女性管理職の登用促進→(1)に含める
		4 多様な就業形態における労働条件の向上→2に含める	(1) 働く女性の母性保護と健康の確保 (2) セクシャル・ハラスメント防止・対策の充実 (3) パートタイマー・非正規労働者・派遣労働者・家内労働者等の労働条件の向上 (4) 多様な就業形態や、情報通信技術に対応できる労働条件の整備
		5 育児・介護等のための環境の整備と充実→1(2)へ含める	(1) 育児休業制度・介護休業制度の普及促進の充実 (2) 仕事と育児・介護の両立支援の促進 (3) 育児・介護等に関する学習と相談機能の充実 (4) 再雇用制度の普及と定着・再就職に対する支援制度の確立
		6 農林水産・商工自営業におけるパートナーシップ(協力関係)の確立(男女共同参画の推進)	(1) 男女労働者の労働条件の改善と技術・経営能力の向上→女性が働きやすい職場環境づくりの促進 (2) 家族間の役割に関する意識改革と方針決定の場への参画 (3) 女性の自立のための支援→(1)へ含める
V 男女共同参画の家庭・地域づくり	V 男女共同参画の家庭・地域づくり	1 家庭・地域における男女共同参画の持続・促進	(1) 家庭生活を共に支える意識啓発の推進→(1)及び主要課題IIへ含む (2) 家庭・地域における男女共同参画の促進 (3) 女性リーダーの育成と情報提供の充実 (4) ボランティア活動等市民活動・地域活動への参加促進 (5) 地域活動への参加促進→(3)へ (6) 婚活支援の推進
		2 家庭・地域における男女の子育て環境の充実→VI(2)へ	(1) 多様な保育需要への対応 (2) 児童の健全育成の推進
		2 男女共同参画の視点に立った地域防災づくり	(1) 男女共同参画の視点に立った地域防災づくり→防災に関する計画・方針の男女共同参画 (2) あらゆる人のニーズに配慮した避難所の設置・運営
VI いきいき暮らせる社会づくり	VI いきいき暮らせる社会づくり	1 生涯にわたる男女の健康づくり	(1) 体づくりの推進 (2) 心の健康づくりの推進 (3) 食育を通じた健康づくりの推進 (4) 生涯を通じた女性の健康支援→I-3へ含める
		2 高齢者・母子への保健医療支援→2へまとめる	(1) 高齢者が安心して暮らせる保健医療の支援 (2) 母子が安心して暮らせる保健医療の支援
		3 男女共同参画の視点に立った高齢者・障がい者サービスの支援・充実→2へまとめる	(1) 在宅福祉サービスの支援 (2) 施設福祉サービスの支援 (3) 相談体制の充実 (4) 生きがい対策の充実
		4 家庭生活の安定の支援 2 安心安全に暮らせる環境づくり	(1) ひとり親家庭の生活安定のための支援 (2) 障がい者(児)家庭への支援 (3) 貧困など生活上の困難に対する支援 (4) 子育て環境の充実 (5) 高齢者への支援・充実 (6) 障がい者への支援・充実

配偶者暴力防止法基本計画に位置づける箇所

女性活躍推進計画に位置づける箇所